

平成18年12月27日 4時30分現在

国道127号千葉県南房総市小浦区間及び安房郡鋸南町元名区間は、通行止解除になりました。

12月27日4時30分に千葉県南房総市小浦区間及び安房郡鋸南町元名区間について、通行止解除になりました。

問い合わせ先：千葉国道事務所 交通対策課 043-285-0339
管理第二課 043-287-0315